

平成 2 1 年度（第 1 0 期）

連結計算書類（案）

自 平成 2 1 年 4 月 1 日

至 平成 2 2 年 3 月 3 1 日

プルデンシャル・ホールディング・オブ・ジャパン株式会社

東京都千代田区永田町二丁目 1 3 番 1 0 号

連 結 貸 借 対 照 表

(平成 22 年 3 月 31 日現在)

(単位 : 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現 金 及 び 預 貯 金	59,794	保 険 契 約 準 備 金	6,093,291
コ ー ル ロ ー ン	58,500	支 払 備 金	34,622
債券貸借取引支払保証金	9,316	責 任 準 備 金	6,024,913
買 入 金 銭 債 権	136,485	契 約 者 配 当 準 備 金	33,755
金 銭 の 信 託	3,058	再 保 険 借	16,455
有 価 証 券	5,475,185	そ の 他 負 債	162,705
貸 付 金	413,105	退 職 給 付 引 当 金	43,127
有 形 固 定 資 産	99,447	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	2,066
土 地	49,566	特 別 法 上 の 準 備 金	9,992
建 物	45,233	価 格 変 動 準 備 金	9,992
その他の有形固定資産	4,648	再評価に係る繰延税金負債	18
無 形 固 定 資 産	13,511	負債の部 合計	6,327,657
ソ フ ト ウ ェ ア	5,553	(純 資 産 の 部)	
の れ ん	7,850	資 本 金	26,105
その他の無形固定資産	108	資 本 剰 余 金	75,334
再 保 険 貸	7,412	利 益 剰 余 金	50,723
そ の 他 資 産	138,157	株 主 資 本 合 計	152,162
繰 延 税 金 資 産	94,308	その他有価証券評価差額金	14,387
貸 倒 引 当 金	△2,266	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	14,152
		土 地 再 評 価 差 額 金	△2,342
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	26,196
		純資産の部 合計	178,359
資産の部 合計	6,506,016	負債及び純資産の部 合計	6,506,016

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(連結財務諸表の作成方針)

(1) 連結の範囲に関する事項

連結される子会社及び子法人等数 5 社

連結される子会社及び子法人等は、プルデンシャル生命保険株式会社、ジブラルタ生命保険、プルデンシャル ファイナンシャル ジャパン生命保険株式会社(平成 22 年 4 月 1 日に商号変更を行い、現プルデンシャル ジブラルタ ファイナンシャル生命保険株式会社、旧大和生命保険株式会社)、ロックウッド・ベンチャー・ワン・エルエルシーを営業者とする匿名組合、プルデンシャル・モーゲージ アセット ホールディングス ワン ジャパン投資事業有限責任組合であります。

非連結の子会社であったブラジル協栄保険株式会社、ブラジル協栄不動産有限会社及び有限会社協栄メディカル・チェックアップ・センターは平成 22 年 3 月 30 日に売却を行ったため、期末時点において非連結の子会社は保有しておりません。

売却を行った上記 3 社は、売上高、当期損益の観点からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、当企業集団の経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除いております。

(2) 持分法の適用に関する事項

該当する事項はありません。

(3) 連結される子会社及び子法人等の当連結会計期間の末日等に関する事項

連結子会社及び子法人等のうち、ロックウッド・ベンチャー・ワン・エルエルシーを営業者とする匿名組合及びプルデンシャル・モーゲージ アセット ホールディングス ワン ジャパン投資事業有限責任組合の決算日は12月31日であり、当連結会計期の末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用して連結しております。

(4) 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

連結される子会社及び子法人等(ジブラルタ生命保険、プルデンシャル ファイナンシャル ジャパン生命保険株式会社、プルデンシャル・モーゲージ アセット ホールディングス ワン ジャパン投資事業有限責任組合)の資産及び負債の評価については、全面時価評価法によっております。

(5) のれんの償却に関する事項

プルデンシャル ファイナンシャル ジャパン生命保険株式会社の取得により発生したのれんは、定額法により59か月間、ロックウッド・ベンチャー・ワン・エルエルシーを営業者とする匿名組合の追加取得により発生したのれんは、定額法により20年間でそれぞれ償却しております。

(6) 共通支配下の取引等に関する事項

当社は、平成 21 年 4 月 1 日を効力発生日として、プルデンシャル生命保険株式会社の株式 100%を株式交換により取得しております。

プルデンシャル生命保険株式会社およびロックウッド・ベンチャー・ワン・エルエルシーを営業者とする匿名組合は、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準 21 号) および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第 10 号) に従い、その移転した資産及び負債について、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

注記事項(連結貸借対照表関係)

1.会計方針に関する事項

- (1) 有価証券(買入金銭債権のうち有価証券に準じるものも含む)の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価の算定は移動平均法)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては3月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む)については移動平均法による償却原価法(定額法)、それ以外の有価証券については移動平均法による原価法によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (2) デリバティブ取引の評価は時価法によっております。
- (3) 土地の再評価は、平成17年2月1日に合併した旧あおば生命保険株式会社においては、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき事業用土地の再評価を行い、再評価差額金を純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日:平成14年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法:「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格等に奥行補正等の合理的な調整を行って算定しております。
- (4) 有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております
- ・建物
 - ①平成10年3月31日以前に取得したもの
旧定率法によっております。
 - ②平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの
旧定額法によっております。
 - ③平成19年4月1日以降に取得したもの
定額法によっております。
 - ・建物以外
 - ①平成19年3月31日以前に取得したもの
旧定率法によっております。
 - ②平成19年4月1日以降に取得したもの
定率法によっております。
- (5) 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場により円換算しております。
- (6) 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
又、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における倒産確率に債権額を乗じた額及び過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率から算出した貸倒実績率を債権額に乘じた額を計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署

から独立した資産監査部署が査定結果を査定しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行なっております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額表示しており、その金額は770百万円であります。

- (7) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る会計基準(「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」平成10年6月16日企業会計審議会)に基づき、当連結会計年度末において発生したと認められる額を計上しております。
- (8) 役員退職慰労引当金は、役員等に対する退職慰労金の支払いに備えるため、支給見込額のうち当年度末において発生したと認められる額を計上しております。
- (9) 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。
- (10) リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (11) ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」(平成18年8月11日企業会計基準委員会)に従い、外貨建債券に対する為替変動リスク又は金利変動リスクのヘッジとして時価ヘッジ及び外貨建債券のキャッシュフローのヘッジとして繰延ヘッジ及び為替の振当処理を行なっております。
なお、ヘッジの有効性の判定には、主に、ヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。
- (12) 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産にかかる控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、その他資産に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては当連結会計期間に費用処理しております。
- (13) 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については、次の金額を積み立てております。
 - (プルデンシャル生命保険株式会社)
 - ① 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)
 - ② 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式
 - (ジブラルタ生命保険株式会社)
 - ① 標準責任準備金の対象契約(ただし平成13年4月2日以前に締結された有配当個人保険及び個人年金保険契約を除く)
保険業法施行規則第69条第4項第4号の規定に基づいて5年チルメル式及び全期チルメル式により計算した金額に会社が必要と認めた金額24,139百万円を加え、内閣総理大臣が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)による金額と同額を積み立てております。
 - ② 上記①以外の契約
保険業法施行規則第69条第4項第4号の規定に基づいて5年チルメル式及び全期チルメル式により計算した金額に会社が必要と認めた金額12,272百万円を加え、平準純保険料式による金額と同額を積み立てているほか、45,000百万円を積み立てております。
 - (プルデンシャル・ファイナンシャル・ジャパン生命保険株式会社)
保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については保険業法施行規則第69条第4項第4号の規定に基づいて全期チルメル式により計算した金額を積み立てております。
- (14) 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法により行っております。

2.会計方針の変更

- (1) 当連結会計年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(平成20年7月31日 企業会計基準第19号)を適用しております。

なお、プルデンシャル生命保険株式会社及びジブラルタ生命保険株式会社については、従来の割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当連結会計年度の経常利益及び税引前当期純利益への影響はありません。プルデンシャル・ファイナンシャル・ジャパン生命保険株式会社については、数理計算上の差異を翌期から償却するため、これによる経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。

- (2) 当社は、消費税及び地方消費税の会計処理は、従来、税込方式によっておりましたが、当連結会計年度より、会計処理の統一を図るために、税抜方式へと変更いたしました。この結果、従来の方法と比較して、経常利益及び税引前当期純利益は2百万円減少しております。

- (3) (追加情報)

当連結会計年度より、連結財務諸表に関する会計基準(平成20年12月26日 企業会計基準第22号)、連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針(平成21年6月9日 会計制度委員会報告第7号)、企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針(平成20年12月26日 企業会計基準適用指針第10号)及び企業結合に関する会計基準(平成20年12月26日 企業会計基準第21号)を適用しております。

3.金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の状況に関する事項

保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、ALM(資産負債総合管理)の観点から保険負債の特性にマッチする運用資産への投資を行っております。具体的には、安定したキャッシュ・フローが得られる国債や信用度の高い発行体に対する確定利付資産を運用の中心に置き、その他の確定利付資産・株式・不動産などへの投資を限定的に実行することで総合収益の向上を図っております。なお、外貨建保険負債に対応するものを除いて、外貨建公社債については、原則として、為替ヘッジを行っております。

デリバティブ取引に関しては、(a)運用資産に係る市場リスク、(b)運用資産に係る信用リスク、(c)ALM 上の金利リスクの各リスクのヘッジを目的として、先物為替予約、通貨スワップ、クレジット・デフォルト・スワップ、金利スワップを行っております。

なお、主な金融商品として、有価証券は市場リスクおよび信用リスク、貸付金は信用リスク、デリバティブ取引は、市場リスクおよび信用リスクに晒されております。

市場リスクの管理にあたっては、バリュー・アット・リスク(VaR)を用いて、その他有価証券として保有する金融商品の市場リスク量を計測しております。

信用リスクの管理に関しては、集中リスクに留意した保有限度額の設定と遵守状況のモニタリング・報告、与信を伴う投融資の個別案件(投資一任契約に基づき行われる運用等は除く)ごとの審査・信用調査、VaRを用いた信用リスク量の計測等を行っております。

また、統合的リスク管理規程において定められたリスク・リミットと、VaR によるリスク量との比較等、規程の遵守状況も、四半期ベースで執行役員会に報告しております。

デリバティブの内包するリスクは、市場リスクについては、現物資産と合わせて一元的に管理しております。信用リスクのうち、デリバティブ取引の決済の確実性に関わるカウンター・パーティー・リスクの管理については、信用度の高い取引先を選定することで行っております。

特別勘定の資産運用にあたっては、国内外の株式・国内外の公社債・その他の有価証券等を運用対象に分散投資を図り、特別勘定資産の着実な成長と中長期的観点にたった収益の確保を目指しております。また、リスク分散の観点から、少数銘柄に偏ることなく、資産種類(株式・債券・外国証券・その他の有価証券等)及びそれぞれの資産毎での分散投資を心掛け、バランスのとれた運用を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

主な金融資産及び金融負債にかかる連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

(単位:百万円)

		連結貸借対照表 計上額	時価	差額
現預金		59,794	59,794	-
コールローン		58,500	58,500	-
買入金銭債権	満期保有目的の債券 其他有価証券	97,417 29,189	98,289 29,189	871 -
有価証券	売買目的有価証券 満期保有目的の債券 責任準備金対応債券 其他有価証券	122,520 483,864 3,717,808 1,103,345	122,520 487,397 3,799,770 1,103,345	- 3,532 81,962 -
貸付金	保険約款貸付 一般貸付	164,360 248,745	164,360 273,097	- 24,352
金融派生商品	ヘッジ会計が適用されて いないもの ヘッジ会計が適用されて いるもの	9,525 34,561	9,525 34,561	- -
(借入金)	(劣後ローン)	(69,000)	(70,817)	(1,817)

- ・デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。
- ・負債に計上されているものについては、()で示しております。

① 現預金及びコールローンは全て短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

② 有価証券(買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取扱うものを含む)

- ・市場価格のある有価証券
3月末日の市場価格等によっております。
- ・市場価格のない有価証券
合理的に算定された価額による評価を行っております。

なお、非上場株式、組合出資金のうち組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、有価証券に含めておりません。

当該非上場株式の当連結会計年度末における連結貸借対照表価額は、38,405百万円、組合出資金の当連結会計年度末における連結貸借対照表価額は9,240百万円であります。

③ 貸付金

保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返

済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

一般貸付のうち、法人向貸付については契約に基づくキャッシュフローを割引いて現在価値を計算して時価としております。また、外部ブローカー等より時価が取得できる契約については、その時価を使用しております。貸倒懸念債権については資産査定において、担保及び保証による回収見込み額等に基づいて個別貸倒引当金の計算が行われており、債権額から個別貸倒引当金を差し引いた金額を時価としております。

個人向の住宅ローン等については保証会社別の区分に基づき繰上返済率を織り込んだ将来見積もりキャッシュフローを割引いて、現在価値を計算して時価としております。

割引率はスワップレートや国債利回り等、適切な指標に信用スプレッド等を上乗せして設定しております。

④ 金融派生商品

為替予約取引、通貨スワップ取引、金利スワップ取引及びクレジットデフォルトスワップ取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格によっております。

⑤ 借入金

借入金は契約に基づくキャッシュフローをスワップレートの利回りに信用スプレッド等を上乗せした割引率で割引いて現在価値を計算して時価としております。

4. 賃貸等不動産の状況に関する事項及び賃貸等不動産の時価に関する事項

連結子会社及び一部の子法人では、東京都その他の地域において賃貸等不動産を保有しております。当連結会計年度末における当該賃貸等不動産の連結貸借対照表価額は71,572百万円、時価は108,933百万円であります。なお、時価の算定にあたっては、主要な物件については「不動産鑑定評価基準」に基づき社外の不動産鑑定士が算定した金額(自社で指標等を用いて調整を加えたものを含む)であります。その他の重要性が乏しい物件については、土地は相続税評価額、建物は適正な帳簿価額の合算額を時価としております。

5. 平成20年度に保有目的を変更した有価証券の当連結会計年度末の時価は53,392百万円、連結貸借対照表計上額は39,518百万円であります。又、保有目的を変更した有価証券に関して、当連結会計年度末の純資産の部に計上されているその他有価証券評価差額金の金額は△12,718百万円であります。

6. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権及び貸付条件緩和債権の合計額は7,829百万円であります。なお、それぞれの内訳は以下のとおりであります。

貸付金のうち、破綻先債権額は542百万円、延滞債権額は6,357百万円であります。

上記取立不能見込額の直接減額は、延滞債権額は770百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行なった部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

又、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は、928百万円であります。

なお、貸付金条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。

7. 有形固定資産の減価償却累計額は32,379百万円であります。

8. 特別勘定資産の額は127,990百万円であります。

なお、負債の額も同額であります。

9. 繰延税金資産の総額は138,053百万円、繰延税金負債の総額は31,296百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は12,448百万円であります。

繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券の評価差額12,968百万円、有価証券評価損32,686百万円、保険契約準備金18,640百万円、退職給付引当金15,635百万円、欠損金21,518百万円、連結会社間内部利益消去13,335百万円であります。

繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券の評価差額20,595百万円、繰延ヘッジ利益8,509百万円であります。

10. 土地再評価に係る繰延税金資産の総額は、857百万円、繰延税金負債の総額は18百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、857百万円であります。

11. 当連結会計年度における法定実効税率は40.67%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な内訳は、有価証券評価損等評価性引当額の変動による影響14.05%であります。

12. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。

イ.平成21年3月31日残高	75,412 百万円
ロ.当連結会計期間契約者配当金支払額	52,656 百万円
ハ.利息による増加等	116 百万円
ニ.契約者配当準備金繰入額	7,991 百万円
ホ.新規連結に伴う増加額	2,895 百万円
ヘ.その他による減少	3 百万円
ト.当連結会計期間末現在高	33,755 百万円

なお、当連結会計期間契約者配当金支払額の内訳は、一般配当金支払額12,079百万円、現金による特別配当支払額9,970百万円、一時払保険料に充当した特別配当支払額30,606百万円であります。

13. 担保に供されている資産の額は、有価証券15,288百万円であります。
又、担保付き債務の額は42,770百万円であります。

14. 1株当たり純資産額は、363,256,936円67銭であります。

15. 企業結合に関する事項

(プルデンシャル生命保険株式会社)

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称

プルデンシャル生命保険株式会社

(2) 被取得企業の事業内容

生命保険業

(3) 取引の目的を含む取引の概要

当社は、平成21年4月1日から保険持株会社として新たなスタートを切りました。ジブラルタ生命、プルデンシャル生命およびプルデンシャル・ジブラルタ・ファイナンシャル生命の3社を傘下に置くことにより、傘下保険会社がお客様により高いレベルのサービスを提供できるよう、グループのガバナンス態勢の強化をはかり、健全性と透明性の高いグループを目指し、経営管理や支援態勢の整備と経営監視機能の構築をはかっていくためであります。

(4) 企業結合日

平成21年4月1日

(5) 企業結合の法的形式

共通支配下の取引（株式交換による取得）

(6) 結合後の企業の名称

プルデンシャル生命保険株式会社

2. 実施する会計処理の概要

共通支配下の取引として会計処理しております。そのため、のれんは発生しておりません。

(プルデンシャル ファイナンシャル ジャパン生命保険株式会社)

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称

プルデンシャル ファイナンシャル ジャパン生命保険株式会社
(現 プルデンシャル ジブラルタ ファイナンシャル生命保険株式会社)

(2) 被取得企業の事業内容

生命保険業

(3) 企業結合を行った主な理由

平成 21 年 3 月、連結子会社であるジブラルタ生命保険株式会社は、更生会社大和生命保険株式会社(現 プルデンシャル ジブラルタ ファイナンシャル生命保険株式会社)のスポンサーとなりました。その後正式に同社を子会社といたしました。子会社化を通じて同社の再建を果たすとともに、金融機関等の代理店を中心とする保険販売をおこなう保険会社として成長を目指すことが、連結子会社であるジブラルタ生命保険株式会社の連結業績に資するものと判断したためであります。

(4) 企業結合日

平成 21 年 5 月 1 日(みなし取得日)

(5) 企業結合の法的形式

第三者割当増資による新株発行の引受による取得

(6) 結合後の企業の名称

プルデンシャル ファイナンシャル ジャパン生命保険株式会社
(現 プルデンシャル ジブラルタ ファイナンシャル生命保険株式会社)

(7) 取得した議決権比率

100.0%

2. 財務諸表に含まれている被取得企業の期間

平成 21 年 5 月 1 日から平成 22 年 3 月 31 日までであります。

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価

現金	6,909 百万円
取得原価	6,909 百万円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

1,881 百万円

(2) 発生原因

連結子会社であるジブラルタ生命保険株式会社が取得したプルデンシャル ファイナンシャル ジャパン生命保険株式会社の株式の取得価額が、企業結合日としたみなし取得時点の被取得企業の時価純資産の金額を上回ったことによるものです。

(3) 償却方法及び償却期間

59 ヶ月の定額法で償却

5. 企業結合日に受入れた資産及び引受けた負債の額

(1) 受入れた資産の額 226,790 百万円

(2) 引受けた負債の額 221,763 百万円

6. 企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

被取得企業は企業結合日以前においては会社更生法適用会社であり営業活動を行っていなかったため、該当ありません。

16. 貸付金に係るコミットメントライン契約の融資未実行残高は、3,152 百万円であります。

17. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当連結会計期末における今後の負

担見積額は14,705百万円であります。そのうち1,012百万円については連結貸借対照表のその他負債に含めて計上しており、残額の13,693百万円については、その拠出した連結会計年度の事業費として処理します。

18. 責任準備金対応債券については、次の通りとなっております。

(プルデンシャル生命保険株式会社)

責任準備金対応債券に係る連結貸借対照表計上額は円建て保険契約群に対応するもので、1,443,856百万円、その時価は1,461,957百万円であり、ユーロ建て保険契約群に対応するものが4,121百万円、その時価は4,275百万円であります。

責任準備金対応債券の設定に当たっては、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づき、一般勘定負債のうち①個人変額保険及び個人変額年金保険を除く円建て保険契約群及び②ユーロ建て保険契約群をそれぞれ小区分としております。また、同委員会報告における別紙の方法、すなわち将来における一定期間内の保険収支に基づくデュレーションを勘案した方法を採用しております。これらの保険契約群について、当年度末日現在の保有契約から今後30年以内に生じると予測される、保険金・経費等のキャッシュ・アウトフローと保険料の一定割合であるキャッシュ・インフローについて、それらの金利感応度をコントロールすることにより、金利変動リスクを管理しております。

運用方針につきましては投資委員会にて、責任準備金対応債券のデュレーション及び資金配分を定めており、また、四半期毎の将来収支分析の結果に基づき運用方針の見直しを行っております。

上述の方法を用いた将来の①円建て保険契約群の保険収支の期間は30年、負債のデュレーションは10.5年、将来の保険料のデュレーションは7.3年、責任準備金対応債券のデュレーションは16.7年となっております。また、②ユーロ建て保険契約群の保険収支の期間は30年、負債のデュレーションは13.8年、将来の保険料のデュレーションは7.1年、責任準備金対応債券のデュレーションは13.5年となっております。

なお、中間期末において金利要因以外の要因で時価が大きく変動した債券について、責任準備金対応債券からその他有価証券への振替を行っております。この結果従来と比べて、有価証券が7,432百万円、その他有価証券評価差額金が4,749百万円増加し、繰延税金資産が2,683百万円減少しております。

(ジブラルタ生命保険株式会社及びプルデンシャル・ファイナンシャル・ジャパン生命保険株式会社)

責任準備金対応債券に係る連結貸借対照表計上額は2,269,830百万円、時価は2,333,537百万円であります。

責任準備金対応債券の設定に当たっては、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づき、一般勘定負債のうち①円建通貨指定型個人年金保険契約群及び円建積立利率更改型一時払終身保険契約群を除く円建保険契約群②円建通貨指定型個人年金保険契約群及び円建積立利率更改型一時払終身保険契約群③ドル建平準払保険ファンド④ドル建一時払保険ファンド⑤ユーロ建一時払保険ファンド及び⑥豪ドル建一時払保険ファンドをそれぞれ小区分としております。

各小区分における、責任準備金のデュレーションと責任準備金対応債券のデュレーションを、一定範囲内でマッチングさせることにより、金利変動リスクを管理しています。

当該責任準備金の額ならびにデュレーションと、責任準備金対応債券の簿価額ならびにデュレーションについては、リスク管理部門がモニタリングを行っております。この結果をもとに、投資委員会が責任準備金対応債券への資金配分計画ならびに目標デュレーションの見直しを定期的に行っております。

なお、金利要因以外の要因で時価が低下した債券について、当期において責任準備金対応債券からその他有価証券への振替を行っております。この結果、従来と比べて有価証券が379百万円、その他有価証券評価差額金が242百万円増加し、繰延税金資産が137百万円減少しております。

19. 退職給付債務に関する事項は次のとおりであります。

① 退職給付債務およびその内訳

イ. 退職給付債務	△61,427百万円
ロ. 年金資産	16,228百万円

ハ.	未積立退職給付債務(イ + ロ)	△45, 199百万円
ニ.	会計基準変更時差異の未処理額	892百万円
ホ.	未認識数理上計算上の差異	819百万円
ヘ.	未認識過去勤務債務	358百万円
ト.	連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ)	△43, 127百万円
チ.	前払年金費用	－百万円
リ.	退職給付引当金	△43, 127百万円

親会社であるプルデンシャル・ホールディング・オブ・ジャパン株式会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

② 退職給付債務等の計算基礎

イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ. 割引率	1. 50%～2. 00%
ハ. 期待運用収益率	0. 90%
ニ. 会計基準変更時差異の処理年数	10年または15年
ホ. 数理計算上の差異の処理年数	5年または10年
ヘ. 過去勤務債務の額の処理年数	5年または10年もしくは発生年度における一括費用処理

20. 金額は記載単位未満を切捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

〔 自 平成 21 年 4 月 1 日
至 平成 22 年 3 月 31 日 〕

(単位：百万円)

科 目							金 額
経 常	収 益						1, 205, 546
保 險	料 等	収 入					975, 329
資 産	運 用	収 益					220, 369
	利 息 及 び 配 当 金 等	収 入					178, 379
	有 価 証 券 売 却	益					19, 410
	有 価 証 券 償 還	益					5, 362
	そ の 他 運 用	収 益					506
	特 別 勘 定 資 産 運 用	益					16, 710
そ の 他	経 常 収 益						9, 847
経 常	費 用						1, 159, 220
保 險	金 等 支 払	金					666, 152
	保 險	金					155, 278
	年 給 付	金					47, 453
	解 約 返 戻	金					55, 099
	再 保 險 払 戻	金					271, 918
	そ の 他 返 戻	金					125
	再 保 險	料					24, 981
責 任	準 備 金 等 繰 入	額					111, 295
	責 任 準 備 金 繰 入	額					225, 796
	契 約 者 配 当 金 積 立 利 息 繰 入	額					225, 680
資 産	運 用 費 用						116
	支 払 利 息						86, 105
	有 価 証 券 売 却 損						1, 604
	有 価 証 券 評 価 損						7, 086
	有 価 証 券 償 還 損						15, 827
	金 融 派 生 商 品 費 用						9, 595
	為 替 差 損						18, 803
	貸 倒 引 当 金 繰 入	額					22, 217
	貸 付 金 償 却						600
	貸 貸 用 不 動 産 等 減 価 償 却 費						121
	そ の 他 運 用 費 用						2, 066
事 業	の 他 経 常 費 用						8, 181
そ の 他	経 常 費 用						159, 102
経 常	利 益						22, 062
							46, 326

特 別 利 益	36,683
固 定 資 産 等 処 分 益	105
そ の 他 特 別 利 益	36,578
特 別 損 失	37,433
固 定 資 産 等 処 分 損	665
減 損 損 失	367
価 格 変 動 準 備 金 繰 入 額	4,960
そ の 他 特 別 損 失	31,439
契 約 者 配 当 準 備 金 繰 入 額	7,991
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	37,585
法 人 税 及 び 住 民 税 等	11,856
法 人 税 等 調 整 額	△ 3,377
法 人 税 等 合 計	8,478
少 数 株 主 利 益	24
当 期 純 利 益	29,082

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

注記事項(連結損益計算書関係)

(1) 1株当たりの当期純利益は59,232,015円50銭であります。

(2) 退職給付費用の総額は、5,627百万円であります。なお、その内訳は以下の通りです。

イ.	勤務費用	3,541百万円
ロ.	利息費用	988百万円
ハ.	期待運用収益	△154百万円
ニ.	会計基準変更時差異の費用処理額	178百万円
ホ.	数理計算上の差異の費用処理額	845百万円
ヘ.	過去勤務債務の費用処理額	187百万円
ト.	その他	41百万円

簡便法を採用している親会社であるプルデンシャル・ホールディング・オブ・ジャパン株式会社の退職給付費用は、「イ. 勤務費用」に計上しております。

(3) 金額は記載単位未満を切捨てて表示しております。